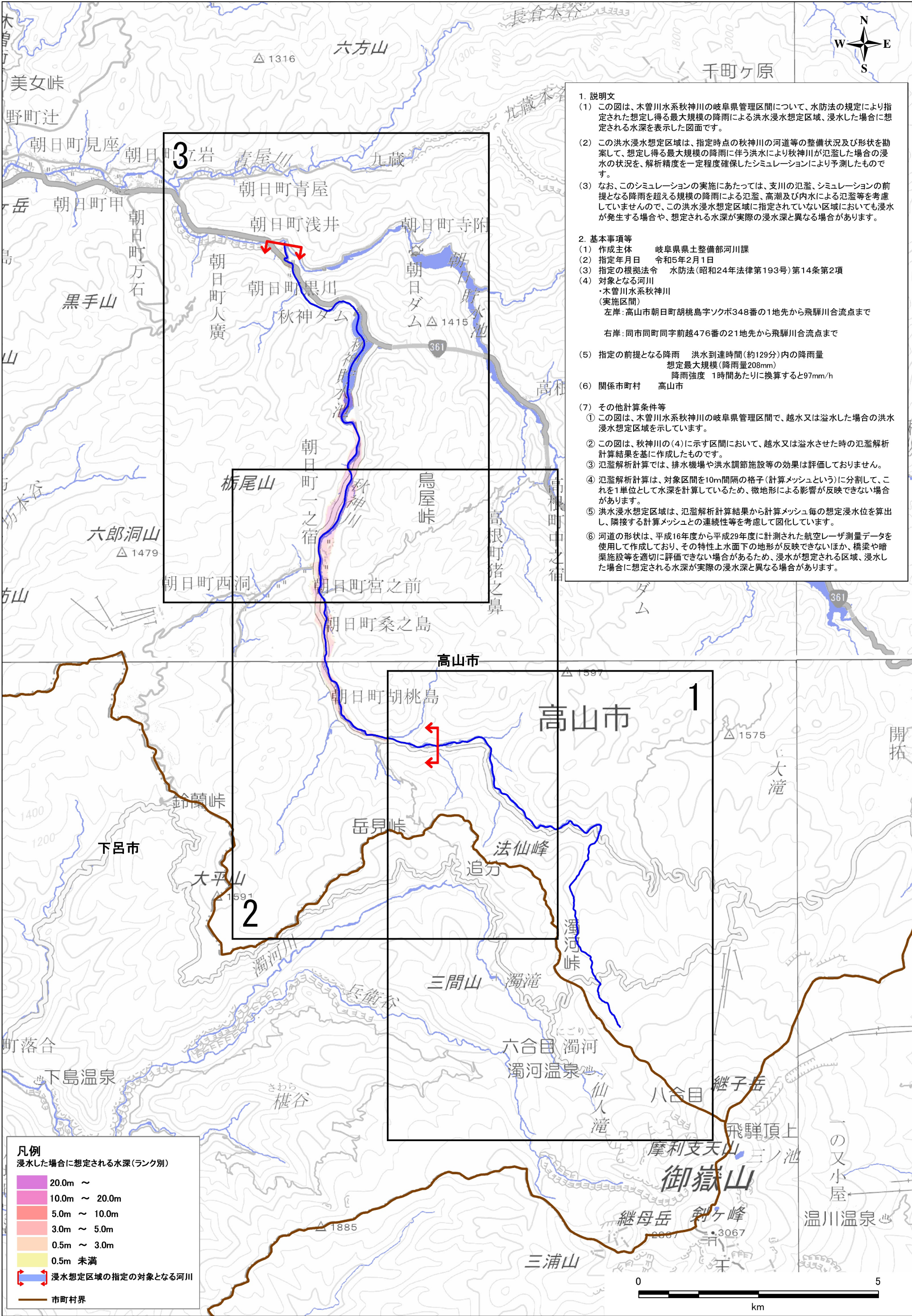
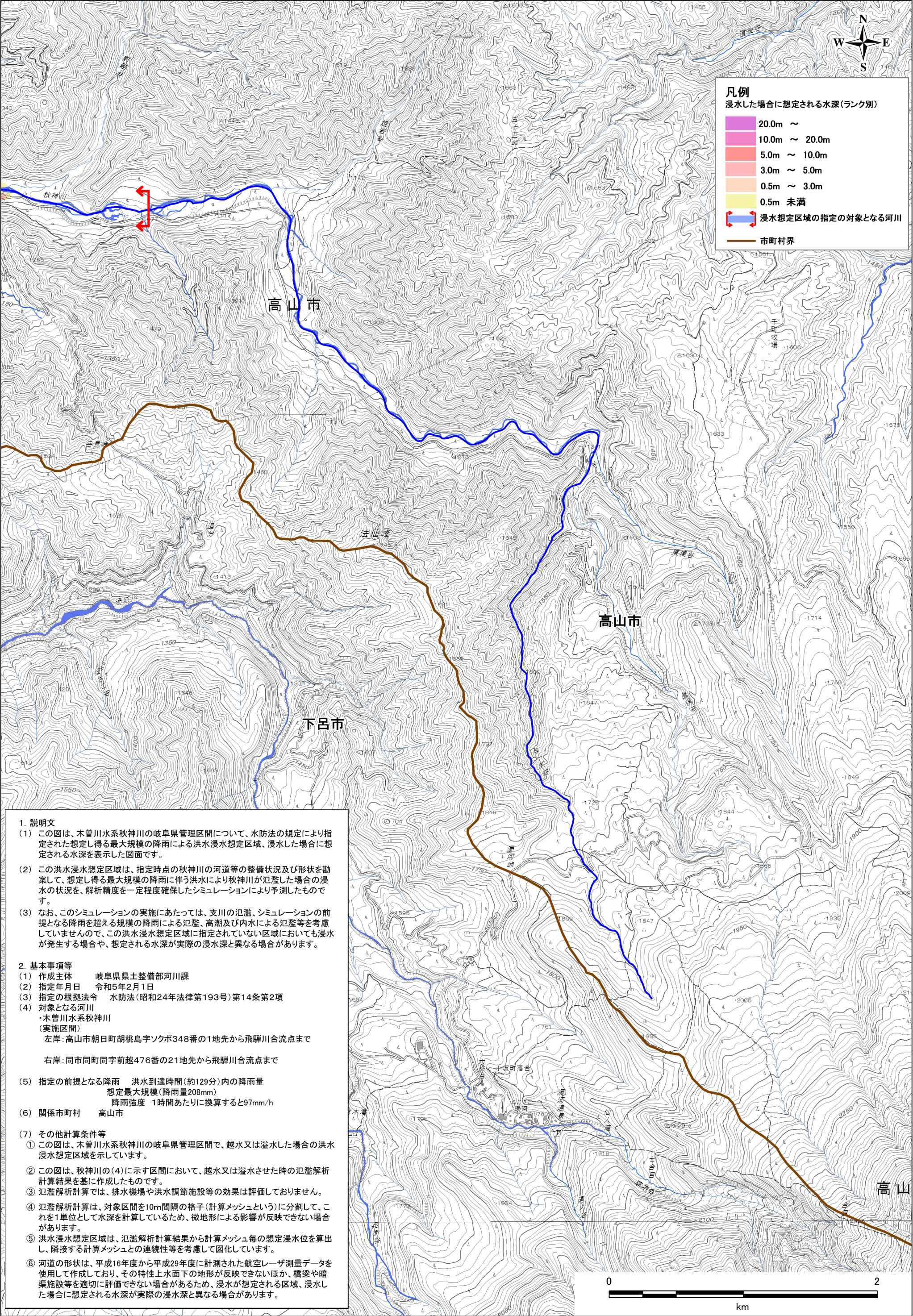


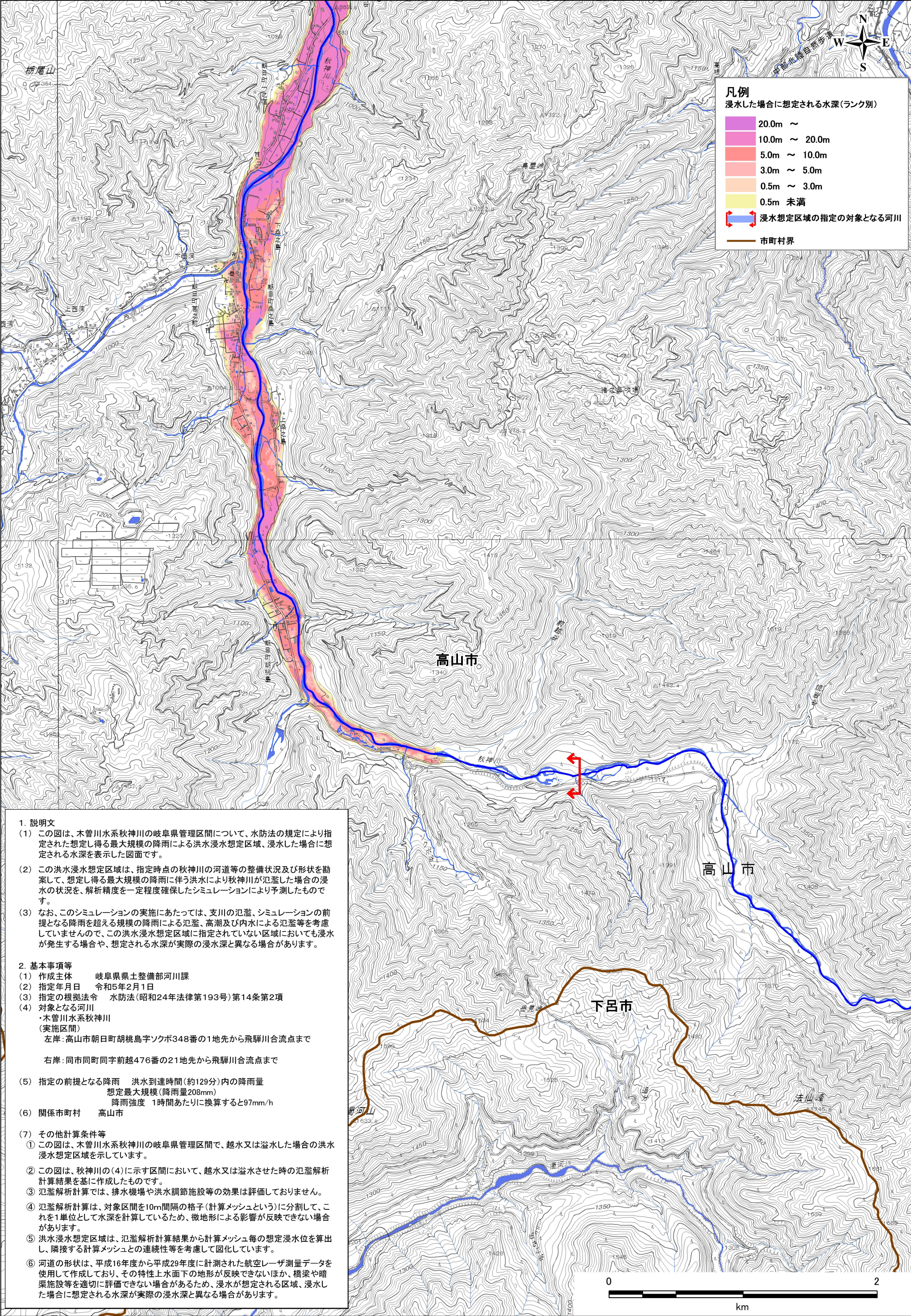
木曽川水系秋神川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

S=1：70,000





1. 説明文
- (1) この図は、木曽川水系秋神川の岐阜県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の秋神川の河道等の整備状況及び形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により秋神川が氾濫した場合の浸水の状況を、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 岐阜県県土整備部河川課
- (2) 指定年月日 令和5年2月1日
- (3) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- (4) 対象となる河川
・木曽川水系秋神川
(実施区間)
左岸: 高山市朝日町胡桃島字ソクボ348番の1地先から飛騨川合流点まで
右岸: 同市同町同字前越476番の21地先から飛騨川合流点まで
- (5) 指定の前提となる降雨 洪水到達時間(約129分)内の降雨量
想定最大規模(降雨量208mm)
降雨強度 1時間あたりに換算すると97mm/h
- (6) 関係市町村 高山市
- (7) その他計算条件等
- ① この図は、木曽川水系秋神川の岐阜県管理区間で、越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域を示しています。
- ② この図は、秋神川の(4)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
- ③ 氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。
- ④ 氾濫解析計算は、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
- ⑤ 洪水浸水想定区域は、氾濫解析計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性等を考慮して図化しています。
- ⑥ 河道の形状は、平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザ測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できないほか、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



1. 説明文

(1) この図は、木曽川水系秋神川の岐阜県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の秋神川の河道等の整備状況及び形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により秋神川が氾濫した場合の浸水の状況を、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 岐阜県県土整備部河川課

(2) 指定年月日 令和5年2月1日

(3) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

(4) 対象となる河川
・木曽川水系秋神川
(実施区間)
左岸: 高山市朝日町胡桃島字ソクボ348番の1地先から飛騨川合流点まで
右岸: 同市同町同字前越476番の21地先から飛騨川合流点まで

(5) 指定の前提となる降雨 洪水到達時間(約129分)内の降雨量
想定最大規模(降雨量208mm)
降雨強度 1時間あたりに換算すると97mm/h

(6) 関係市町村 高山市

(7) その他計算条件等

① この図は、木曽川水系秋神川の岐阜県管理区間で、越水又は溢水した場合の洪水浸水想定区域を示しています。

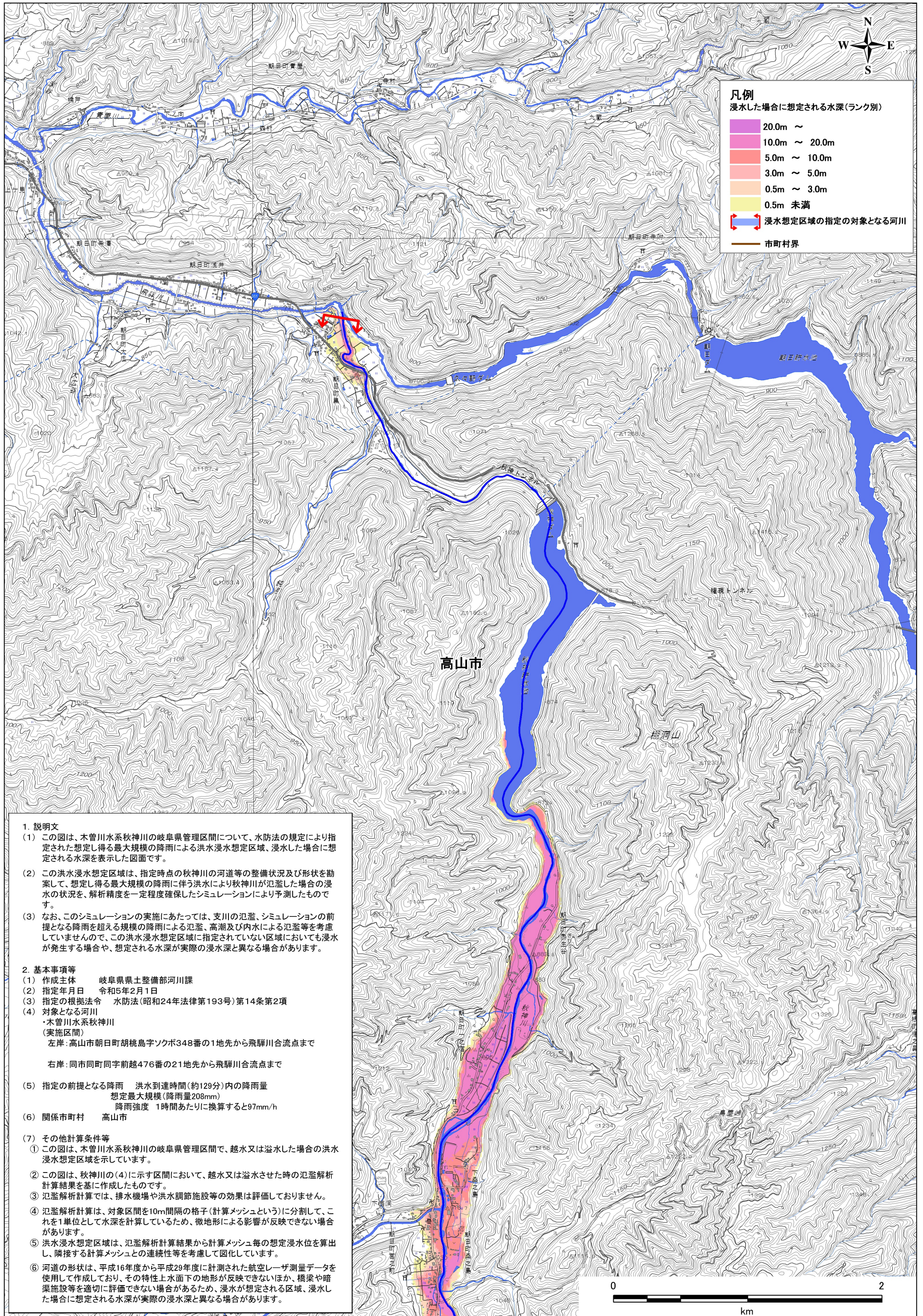
② この図は、秋神川の(4)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。

④ 氾濫解析計算は、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

⑤ 洪水浸水想定区域は、氾濫解析計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性等を考慮して図化しています。

⑥ 河道の形状は、平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザ測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できないほか、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。（承認番号 平30情使、第1586号）